

事 務 連 絡
令和2年2月28日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

東京都生活文化局
消費生活部取引指導課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止等のための当面の消費生活協同組合における
各事業の業務等における留意点について

標記の件について、厚生労働省より各都道府県宛てに情報提供がありましたので、参考までにお知らせいたします。

○添付資料

令和2年2月25日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室事務連絡(写)

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当

電話：03（5388）3060

FAX：03（5388）1332

E-mail：S0000580(at)section.metro.tokyo.jp